



令和5年4月1日

教育部管理職各位

## 令和5年度教育部の運営方針について

教育部長 可児 泰 則

令和5年3月31日付け市長より示された「令和5年度市政運営の基本方針」及び令和5年4月1日付け教育長より示された「令和5年度国分寺市教育委員会運営の基本方針」に基づき、以下のとおり、教育部の運営方針を策定いたしました。

各管理職におかれましては、市政運営の基本方針及び教育委員会運営の基本方針を熟読するとともに、本方針について理解を深め、各所属職員に徹底されますようお願いいたします。

また、各課におかれましては、本方針をより具現化した取組をお願いいたします。

記

### 1 令和5年度市政運営の基本方針に基づく取り組みについて

#### (1) 施政方針を踏まえて

- ① 令和5年度施政方針では、「第3次国分寺市教育ビジョンの策定」「教育相談体制の充実」「35人学級実施に向けた小学校増築工事の推進」「民間施設を利用した学校水泳指導の試行実施」「小中学校の大規模工事の実施、LED照明の全校体育館導入」「学校ICT環境の整備」「市制施行60周年を契機とした市史の再編さんに向けた検討着手」「史跡武蔵国分寺跡の整備」など、教育部に関わる市長の考えが随所に示されている。この方針を管理職員はもとより全職員が念頭に置き、日々の業務にあたること。
- ② 教育委員会運営の基本方針において、教育長の示した「施政方針等を踏まえた対応」6項目については、教育委員会事務局として各課の課題及びその優先順位を明確化すること。
- ③ 教育部関連の国・都の令和5年度予算措置については、各担当課長会等を通じて万全な情報収集に努め、迅速な対応を図ること。

#### (2) 国分寺市総合ビジョン及び第2次国分寺市教育ビジョンを踏まえて

- ① 国分寺ビジョンの「魅力あふれ ひとつながる 文化都市国分寺」を標榜しつつ、国分寺ビジョンにおける分野別の都市像「ひとと文化を育むまち」の実現を念頭に、国分寺ビジョン実行計画の「学校教育」、「教育環境整備」、「社会教育」、「歴史」の各施策におけるまちづくりの指標達成に向け、施策を構築すること。中心事業においては、個別計画との整合を図りながら、数値目標の達成に向け着実な進行管理を行うこと。

- ② 第2次国分寺市教育ビジョンの「人と人がつながり、学びが循環するまち」を標榜しつつ、令和4年度の点検・評価を踏まえ、数値目標の達成に向け着実な進行管理を行うこと。また、次期国分寺市教育ビジョンの策定を見据え、現計画に位置付けられた主要施策の検証を行い、次への展開を模索すること。
- ③ 既存の事務事業やシステムについては、常にあるべき姿を念頭に置き、再構築や執行方法の再検討を模索すること。
- ④ 部内各課において、税収増や税外収入増をもたらすような事業を工夫し、まちの魅力の発掘・発信、まちのにぎわいの創出に向けて各部各課と連携すること。

### (3) 事務の適正化に向けて

- ① 教育委員会運営の基本方針「適正な事務執行の確保に向けた方針」にある3項目を徹底すること。
- ② 加えて、以下の具体的な実践を進めること
  - ・ 施政方針に掲げられた「職員一人一人がデジタル技術を駆使することができるよう知識及び能力の向上に取り組む」「新たな行政需要に柔軟に対応し、市民と共にまちづくりを進める」ことを念頭において各事業に取り組むこと。
  - ・ 市民に寄り添う徹底した現場主義を実践すること。
  - ・ 苦情対応については、市民目線に立ち、速やかな行動に心掛けること。
  - ・ 風通しの良い職場づくりに努め、チームとして仕事を進めること。
  - ・ 教育総務課長を中心とした部内の情報共有・連携、部を越えた情報共有・連携を徹底すること。
  - ・ 課又は係単位で毎朝のミーティングや適宜の会議を開催し、部内、課内及び係内の情報共有が速やかに図れるよう工夫すること。また、各職員のその日、その週の行動、到達目標等を全員で確認するとともに、日常的に声を掛け合う職場づくりに努めること。
  - ・ 会議の開催は必要最小限とし、「意思決定」「討論」「情報共有」のいずれを目的とした会議であるかを事前に共有するとともに、最短の時間、最小の人数で実施すること。
  - ・ 新庁舎への移転を見据え、不必要な書類等は処分し、日常的な整理整頓に心掛け、快適な執務環境を保持すること。

### (4) 職員の人材育成を図るために

市政運営の基本方針及び教育委員会運営の基本方針を踏まえ、以下のとおり実践すること。

- ・ 誠実、丁寧に職員とかかわり、職員の声にしっかり耳を傾けること。
- ・ 明確な指導・指示を心掛け、各職員の能力が最大限に発揮できるようマネジメントを徹底すること。
- ・ パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、モラルハラスメント等のハラスメントは、職場環境を悪化させる最大の要因であることを各職員に認識させるとともに、その具体例を共有し、ハラスメントの根絶を徹底すること。
- ・ 率先して地域の方々との絆を深めようとする「国分寺市民」の育成に向け、町ごとの地域市民として、各地域のイベント、活動等に積極的に参加するよう促すこと。管理職員においては、地域のイベント等にも積極的に参加し、それぞれの地域において顔の見える関係を作ること。
- ・ 課題解決にあたっては、課長、係長が明確な目標を設定すること。
- ・ 各職員が自己の能力向上に向けた具体的な目標を設定し取り組めるよう配慮すること。
- ・ 働き方改革及びワークライフバランスの視点を踏まえ、超勤の削減に向け、効率的な事務執行に努

めること。定時退庁日には所属職員に速やかな退庁を促すこと。

- ・ 配当時間内での超勤管理に取り組むとともに、特定の職員への業務集中を避け、所属職員の超過勤務が月 50 時間を超えないようマネジメントを行うこと。

#### (5) アフターコロナを見据えた事業の推進について

市政運営の基本方針及び教育委員会運営の基本方針を踏まえ、以下のとおり実践すること。

- ・ 2 類相当から 5 類へ位置付けが引き下げられるが、校内感染、施設内感染を起こさないことを念頭に、引き続き感染予防策を講じること。
- ・ 感染症対策を講じつつ開催方法に工夫を凝らして全ての事業を実施し、「人と人がつながり、学びが循環するまち」の実現に向けた歩みを着実に進めること。

## 2 令和 5 年度重要課題について

### (1) 重要課題に取り組む基本的姿勢

- ① 子どもたちが将来の夢と希望にあふれ、すべての市民が生涯を通して主体的に学んでいける理想のまちづくりに向け、行政・学校・家庭・地域社会が互いに連携していく必要性を踏まえ、教育委員会事務局として各小中学校現場ときめ細かく連携し情報共有を徹底すること。
- ② 世代を超えた地域での学びは、地域づくりの基盤となることを踏まえ、各公民館・図書館が地域社会の核となるよう、健康・福祉、子ども家庭、防災部門等との連携を強化すること。
- ③ 様々な教育施策において、子ども家庭施策等との連携を意識すること。
- ④ 市が誇る多くの歴史遺産について、市民が愛着を持てるよう施策を進めるとともに、まちの魅力発信に活用すること。

- (2) 教育委員会運営の基本方針を踏まえた具体的な重要課題は別紙「組織目標展開整理表」のとおり。また、各課、各係においては、各事業の進行管理を徹底し、四半期を目安としてその進捗状況を評価すること。